

#### 第7号議案に対する附帯決議

(仮称)国際工芸美術館整備費として計上された『(仮称)国際工芸美術館』整備事業については、事業の進捗とともに、芸術の杜全体における事業内容及び予算規模を含めて明らかにし、広く市民の理解を得ていく必要がある。よって、本整備事業における基本設計から実施設計に移る段階において、速やかに、議会に対して、前述に則した報告を以下の通り求める。

1. 基本設計終了後、実施設計に移る段階においては、今後想定される芸術の杜全体を含めた事業内容、予算規模等について報告すること。